

市指定文化財「本興寺中門」の解体修理完了のお知らせ

市の指定文化財である本興寺の中門の解体修理が完了しました。
これまでの伝統的な形状や部材を残しながらも、美しく生まれ変わった中門をぜひご覧ください。

◆中門について

正徳元年（1711年）に建立されたといわれる。本柱の片側一方にのみ側柱があり、そのうゑに切妻屋根を載せた典型的な薬医門形式。柱は角柱で、屋根は本瓦葺き。柱、冠木、貫などはすべて朱塗りであり、別名朱門（あかもん）という。平成元年（1989年）に市指定。

◆保存修理の概要

中門建立以来初の本格的な解体修理を令和2年5月から実施し、2月10日にすべての工事が完了しました。鬼瓦等一部の部材は再利用しつつ、腐食の激しいものについては新材に置きかえて修理を行いました。

また修理の最中には、「本光寺」（「興」ではなく「光」）のへう書きが施された瓦や、中門木材の2箇所で見つかった墨書き※が見つかるなど、新たな発見がありました。

工期：令和2年5月1日～令和3年2月10日

費用：16,742,000円

発注者：宗教法人本興寺 代表役員金原戒雄

施工業者：株式会社魚津社寺工務店（名古屋）

工事監理：平野克典建築設計事務所（湖西）

令和3年4月3日11時から中門の落慶法要を行います。※詳細は本興寺（TEL 576-0054）へお問い合わせください。



↑解体修理後の中門



↑葺き替え後の屋根瓦

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

《問い合わせ先》

所属名 スポーツ・文化課
連絡先 053-576-1140
担当者 大須賀